

令和2年3月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 報告第 9号 町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について
- 議案第24号 町議会の議決を経るべき事件の議案について
- 報告第10号 町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について
- 報告第11号 新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館の専決処分報告について
-

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】6件

《3月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《1月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

《3月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

日 時 令和2年3月13日（金）午後2時00分から
場 所 ふれあいセンター3階 健康リハビリ室

【教育委員会定例会出席者】

教育長	勘六野 朗
教育委員	松井みゆき
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育次長	貝口 良夫
統括理事（学校指導担当）	吉田 茂昭
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	野津 恵
学校教育課長	松浪 敬一

学校教育課学校指導参事	櫻澤 彩香
学校教育課学校指導参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	荒木 圭典
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	瀬野 裕三
図書館長	原田 貴子
書記	南條 剛

開会 午後2時00分

勘六野教育長 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和2年3月教育委員会定例会を開催いたします。

本日、梶山委員が欠席ですが、規約上、委員会は成立していますので、皆さんにご報告しておきます。

本日の署名委員には松井委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、議事に入っていきます。

事前配付の議案書1ページ、報告第9号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」事務局から説明をお願いいたします。

松浪課長。

松浪課長 それでは報告第9号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」ご説明申し上げます。

議案書の1ページを見ていただきたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案について、異議がないものとして専決処分をしたので報告し承認を求めますのでございます。

内容につきましては、令和元年度熊取町一般会計補正予算（第9号）のうち、教育の事務に関する部分についてでございます。なおこの議案につきましては去る3月4日、令和2年3月熊取町定例会に上程したものでございます。

それではまず歳出について説明をいたします。

議案書8ページ及び9ページをご覧くださいと思います。

小学校維持管理事業の消耗品費として1万5,000円計上してお

ります。それと維持修繕工事費として1億704万2,000円計上しております。これにつきましては、東小学校及び南小学校のトイレ洋式化改修工事にかかるものでございます。具体的には東小学校全体のトイレ洋式化改修工事、また南小学校につきましては今年度、令和元年度におきまして普通教室棟及び体育館のトイレ洋式化改修工事については既に完了しております。その残り、プール棟と特別教室棟のトイレの洋式化改修工事にかかる予算でございます。

次にその下で、中学校維持管理事業の消耗品費として1万5,000円、それと維持修繕工事費として8,820万5,000円を計上しております。これについては熊取北中学校及び熊取南中学校のトイレ改修工事にかかるものでございます。この2校のトイレ改修工事につきましては、令和2年度と令和3年度の2か年で実施するというようにしております。

次に、歳入について説明をいたします。

戻っていただいて6ページ、7ページをご覧いただきたいと思いません。

まず小学校費補助金の学校施設環境改善交付金3,568万5,000円を計上しております。これは先ほどの東小学校及び南小学校のトイレ洋式化改修工事にかかる補助金でございます。次に中学校費補助金の学校施設環境改善交付金2,940万6,000円を計上しております。これも先ほどの熊取北中学校及び熊取南中学校のトイレ洋式化改修工事にかかる補助金でございます。

次にまた戻っていただいて3ページをお開きいただきたいと思いません。これらの事業につきましては令和元年12月、昨年12月に国の補助金である学校施設環境改善交付金が、国の予算で令和元年度分ということで採択を受けましたので、町の予算についても令和元年度の予算として、今回補正予算措置を行って、これらの予算を来年度、令和2年度に繰り越して執行するものでございます。このため予算の翌年度への繰越しをあらかじめ認めていただく、繰越明許費補正という形で歳出額と同額を計上するというものでございます。

以上で、報告第9号の説明を終わりたいと思いません。

よろしくご審議いただいておりますようお願いいたします。

勘六野教育長

ただいまの説明でご質問ございませんか。

本来ならばここで皆様方の了解を得て、議会にかけるところなんで

すが、そのいとまがありませんでしたので、もう既に3月4日に議会にかけております。

では、報告第9号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 報告第9号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認とします。

では次に、当日配付の議案書28ページ、議案第24号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」同じく事務局から説明をお願いいたします。

松浪課長。

松浪課長 それでは議案第24号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」ご説明をいたします。

議案書の28ページをお開きください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定より、町長から意見を求められた次の議案につきましては、異議がないものとするものでございます。内容につきましては令和元年度熊取町一般会計補正予算(第10号)及び令和2年度熊取町一般会計補正予算(第1号)についてでございます。

まず1点目の令和元年度熊取町一般会計補正予算(第10号)のうち、教育の事務に関する補正予算について説明いたします。

議案書の33ページ、34ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入予算でございます。

右側のページの一番上で、小学校費補助金というのが左にありまして、その学校施設環境改善交付金ということで1,820万円を計上しております。これは歳出の欄でまた後ほどご説明しますが、東小学校の大規模改造工事にかかる国庫補助金でございます。その下の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金3,054万9,000円及びその下の中学校費補助金の同じく公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金1,672万5,000円につきましては、歳出の欄でご説明いたしますが、小中学校において児童生徒1人1台のパソコン等学習用端末の計画的整備に向けた、まずは市内ネットワーク、校内LANの整備にかかる補助金でございます。GIGAスクール構

想を進めるに当たっての環境整備ということになります。その下の箱につきましては、町債の欄になっておりまして、事業費と国庫補助金の差額を借入金として賄うというものでございまして、内容は記載のとおりでございます。

次に35ページ、36ページをご覧ください。

歳出予算でございます。

右側のページの一番上のところで事業別区分で小学校教育情報化推進事業の需用費、消耗品費2万円につきましては工事の関係書類や補助金関係書類を保管するためのファイル等の購入費用でございます。

次の委託料、学校情報通信ネットワーク整備委託料8,441万2,000円につきましては、国が昨年12月に閣議決定をした安心と成長の未来を拓く総合経済対策において決定されたGIGAスクール構想、児童生徒向け1人1台学習端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するという構想でございますけれども、これに基づきまして整備をしていくというものでございまして、今回、小中学校8校のネットワーク整備にかかる費用を計上するもので、これは小学校費ですので小学校5校の整備費用ということで計上させていただいております。

次に、工事請負費の大規模改修工事費7,367万円でございます。これは昭和60年4月の開校以来、大規模な改修を行っていない東小学校の老朽化に伴う大規模修繕でございまして、今後4年間かけて大規模な改修を行っていきたくと考えております。今回は第1期として体育館の改修工事を実施するものでございます。

次にその下の箱で中学校教育情報化推進事業の委託料、学校情報通信ネットワーク整備委託料4,665万2,000円を計上しております。内容につきましては先ほどの小学校費の説明と同様で、中学校3校のネットワークの整備費を計上しているものでございます。

次に30ページをお開きいただきたいと思います。

これらの事業につきましては、今年の2月に東小大規模改造工事にかかる国の補助金、学校施設環境改善交付金の内定を受けまして、また今月、3月に入りましてからGIGAスクールの関係の小学校教育情報化推進事業及び中学校教育情報化推進事業にかかる国庫補助金、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金が令和元年度分として採択を受けましたので、町の予算についても令和元年度の予算として補正予算措置を行い、これらの予算を令和2年度に繰り越して執行するというものでございます。このため、予算の翌年度への繰越

をあらかじめ認めていただく繰越明許費補正として歳出額と同額を計上するものでございます。

令和元年度の補正予算は以上でございます、次に37ページをお開きいただききたいと思います。

2点目の令和2年度熊取町一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案書の39ページ、40ページをお開きください。

まずは歳入予算でございます。

右側のページの一番上で、小学校費補助金の学校施設環境改善交付金としてマイナス1,820万円を計上しております。これは先ほど説明しましたとおり、東小学校の大規模改修の補助金なんですけれども、先ほど説明しましたとおり国庫補助金の年度に合わせて令和元年度で予算措置をいたしますので、令和2年度予算からその分をマイナスするというものでございます。その下の町債につきましても令和元年度で予算措置をいたしますので、同額をマイナスするものでございます。

次に、41ページ、42ページをお開きください。

工事請負費の大規模改修工事費で、マイナス7,367万円を計上しております。これについても先ほどの補正予算の中で、令和元年度で予算措置をいたしますので、同額を令和2年度予算からマイナスするものでございます。

学校教育課のほうは以上なんですけれども、その下は生涯学習推進課のほうになりますので、説明をさせていただきます。

瀬野参事

それでは私のほうから41ページ、42ページの下のほうの枠で生涯学習推進課に関する部分につきましてご説明申し上げます。

下側の箱、右のページの事業別区分で体育施設維持管理事業でございます。昨年11月末から総合体育館ひまわりドームの温水プール内の室温の管理、シャワーの温水をつくるためのボイラー2基につきまして不具合が生じておりました。数回にわたり修繕を行ってまいりましたが、平成8年の開館から23年間にわたって使用しており、10年から15年程度とされる耐用年数を超過しており、修繕のための部品の調達が難しく、今後引き続き、安全にボイラーを運用することができないと判断したことから、2基とも全てを交換することとしたための予算でございます。

42ページ右端、修繕料は58万3,000円の減額として記載さ

せていただいております。こちらは後ほどご説明させていただきます
令和2年度の当初予算の修繕料の中でボイラーの熱交換コイルを洗浄
するために計上していたもので、全てを交換することによりこの費用
が不用となりましたので減額をするものでございます。その下の維持
修繕工事費、こちらがボイラー2基の更新費用となっております、
合計差引で1,591万4,000円の事業費となっております。

以上、ご説明でございます。

勘六野教育長

ただいま議案第24号、まだ3月27日提案の予定の議案なので、
ここで承認をいただいて議論する議案ということですので、検討いた
だいてご質問があればお受けしたいと思いますが、今の説明でご質問
ございませんでしょうか。

では、議案第24号「町議会の議決を経るべき事件の議案につい
て」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第24号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認
とします。

続きまして、当日の配付の議案書43ページの報告第10号「町
議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告につい
て」事務局から説明をお願いいたします。

松浪課長。

松浪課長

それでは報告第10号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対す
る意見の専決処分報告について」をご説明を申し上げます。

議案書の43ページをご覧いただきたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、
町長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとし
て専決処分をいたしましたので、報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、令和2年度熊取町一般会計予算のうち教育の
事務に関する部分についてでございます。なお、この議案については
去る3月4日に令和2年3月熊取町定例会に上程したものでございま
す。それでは内容について説明をいたします。当初予算のため、教育
委員会事務局における全事業が対象となります。本日の説明は予算の
うち、主要な事業について課ごとに担当から説明をさせていただくと

いう形で行いたいと思います。それでは学校教育課分から主要な事業についてご説明いたします。

まず議案書の51ページ、52ページをご覧くださいと思います。

事業別区分で上から3つ目の箱で教育委員会運営事業というのがございます。その中で報酬で会計年度任用職員報酬というのに35万4,000円を計上しております。これについてこの中で令和2年度から教育委員会内に衛生管理であったりとか物資の調達の業務に従事する管理栄養士というのを新たに配置して、これにより一層安全、安心でおいしい給食を提供してまいりたいと考えておまして、このための報酬ということで248万4,000円、を計上しているというところでございます。

次に53ページ、54ページをご覧くださいと思います。

事業別区分で上から4番目の学習支援ボランティア派遣事業についてでございます。報償費の謝礼金で110万円を計上しております。これは町内大学との連携によるインターンシップ事業や学生、地域人材による学習支援ボランティア派遣事業を引き続き実施し、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導支援を行うもので、その講師謝礼金でございます。次に事業別区分で上から5番目で、スクールソーシャルワーカー活用事業についてでございます。報酬の会計年度任用職員報酬で1,220万4,000円を計上しております。学校におけるいじめであったり不登校、児童虐待等、子どもを取り巻く様々な問題に対し、多面的な支援を実施するため引き続き、全小学校区にスクールソーシャルワーカーを配置する経費でございます。次に事業別区分の上から7番目の外国青年英語指導助手招致事業についてでございます。報酬の会計年度任用職員として2,150万4,000円を計上しております。これは子どもたち一人一人の英語への興味、意欲、関心を高めながら外国語で多様な人々と意思疎通を図ることができる基礎的な力を育成するというものでございまして、合計6名の指導助手を配置するための経費ということでございます。

次にちょっと飛びまして57ページ、58ページをご覧くださいと思います。

事業別区分で上から2番目で、小学校維持管理事業でございます。その一番下で使用料及び賃借料というのがございまして、その中で機械器具借上料で137万1,000円を計上しております。この中で学校現場の働き方改革の一環ということで、先ほどもお話があったか

と思うんですけれども、各小中学校の電話機を留守番電話機能やナンバーディスプレイ付きの機能のある機器へ更新し、教職員の負担軽減を図ることで教育に専念できる環境を整え、教育の質の向上を目指すというものでございまして、本年10月から電話機器を使用して賃借料を支出していくということで32万4,000円を計上しております。なお、中学校も同様に電話機の更新を行うこととしてございまして、中学校については45万4,000円といった金額を計上しているというところでございます。

次に67ページ、68ページをお開きいただきたいと思います。

事業別区分で上から2番目のDASHプロジェクト推進事業についてでございます。負担金、補助及び交付金の部活動スポーツ指導者派遣事業分担金ということで54万6,000円を計上しております。運動部活動の活性化を図るため、大阪体育大学との連携事業DASHプロジェクトの一環として、町内公立中学の運動クラブに大学生をスポーツ指導者として派遣する事業にかかるものでございます。学校教育課にかかる主要な事業としては以上のご説明とさせていただきたいと思います。続いて生涯学習推進課の事業を説明させていただきます。

瀬野参事

それでは私のほうからは生涯学習推進課に関する予算のうち、初歩的な部分と青少年に関する部分、施設管理に関する部分について主なものと金額の差が大きいものについてご説明のほうさせていただきます。

引き続きまして67ページ、68ページの一番下、社会教育一般事務経費でございますが、昨年度から100万円ほど増額となっておりますけど、こちらのほうは先ほどの説明にも少しありましたが、会計年度任用職員ということで制度の形が変わりまして期末手当が発生したことによるものでございます。

1枚おめくりいただきまして69ページ、70ページ。70ページの中ほど、社会教育団体助成事業110万4,000円でございます。こちらのほう、社会教育団体さんのほうに助成をさせていただいているものですが、先だつてご報告申し上げましたが、熊取町婦人会が解散することとなりましたので、婦人会への補助金がなくなっております。

また1枚おめくりいただきまして71ページ、72ページの上のところ、公民館維持管理事業1,158万7,000円でございます。こちらのほうでは、昨年度から581万円ほど増額となっております。主なものとしたしまして、公民館の蛍光灯にPCB、ポリ塩化ビフェ

ニルという有害物質を使用した安定器がまだ残っているということが判明いたしました。法律上PCBは令和3年3月31日までに指定された処理施設に運び込む必要がございます。このことからこちらの道具を全てLEDに交換することとし、また処理費用と運搬費用を計上しております。LED化の工事が修繕料の329万4,000円のうち、約280万円、PCBの処理費用が下から3つ目の廃棄物処理費用の249万5,000円、運搬の費用がその下、廃棄物運搬委託料の76万9,000円でございます。

少し飛びまして81ページ、82ページをお願いいたします。

事業別区分で上から3つ目、熊取交流センター管理事業で2,395万7,000円でございますが、こちらのほうは昨年度から500万円ほど増額となっております。中身でございますが、修繕料の264万8,000円のうち、期限がきましたので水道の浄水器と電気のメーターの交換を行います。あと煉瓦館のエアコンに不具合がございますのでそちらの修繕と、非常用の発電機が備わっておりますが、そちらのバッテリーの交換、以上で202万3,000円ほどをその中で計上させていただいております。続きまして委託料1,193万3,000円のうち、その委託料の枠の一番下に吊物装置等保守点検委託料57万2,000円というのがございます。煉瓦館にコットンホールという広いお部屋がございます。こちらの一番前には舞台の昇降装置と吊物用のバトンの昇降装置がございます。こちらのほうの劣化の診断を含めて点検を行うための委託料を計上させていただいております。その他、長期継続契約で警備とか清掃とかの委託の業者さんが代わる年になりますので、見積り等を徴しまして金額のほうが増となっている部分がございます。

その2つほど下、工事請負費の回線設置工事費と備品購入費の庁用器具費でございます。平成17年の開館以来、煉瓦館の電話機を一度も更新したことがございません。最近、突然切れるといったような不具合が生じておりますので、電話機のほうを更新しようということで予算のほうを計上させていただいております。回線設置工事費が電話機を更新する費用のうち工事にかかるもの、その下の備品購入費、庁用器具費のうち電話機あるいはモジュールユニット等の購入の費用が52万6,000円、それとこれもかなり古くなっておりまして交渉しておりましたリソグラフ、印刷機のほうを買替え、更新する費用が63万8,000円、こちらのほうを合計しまして備品購入費のほうで116万4,000円を計上させていただいております。

2枚おめくりいただきまして85ページ、86ページでございます。

86ページの箱の2つ目、体育施設維持管理事業でございます。こちらのほう1,230万6,000円計上させていただいておりますが、昨年度から言いますと、4,036万円ほどの減額となっております。大きな変更点ですが、まず会計年度職員の制度により必要となった通勤手当としての費用弁償というのが2つ目に84万円計上させていただいております。また昨年度につきましては、維持修繕工事費として4,177万3,000円、中身はひまわりドームの屋根の防水工事、メインアリーナの床の研磨工事、事務室で集中的にコントロールを行います中央制御盤の更新の工事が中身でございました。また修繕料といたしまして、テニスコート周辺の街灯のLED化と館内の消防設備、エレベーターの修繕を行う予算を計上しておりました。こちらの令和2年度の当初予算では維持修繕工事費は計上してございません。修繕料は227万5,000円、こちらにつきましては空調設備用のバーナーファンの修繕、あと自動ドア入り口の外側の自動ドアの修繕を予定してございます。それと、先ほど令和2年度の予算の1号補正のところでご説明申し上げましたボイラーの熱交換コイルの洗浄がこちらの修繕料の中に入っておりますが、補正のほうで減額させていただくという形で進めたいというふうに考えているところでございます。

ほか役務費でございます。役務費の建築手数料確認等5万5,000円とその下、委託料の下側に実施設計委託料283万6,000円がございます。こちらのほうは八幡池グラウンドのエリアにおきまして、公共下水道が使えるようになることに伴いまして、現在のくみ取りトイレを廃止しまして、新たにトイレの建物を新築することとしたため、建物設計に必要となる委託料と建築確認申請が必要となりますので、その手数料を計上しているものでございます。

以上、私からの説明を終わります。

立石課長

それでは私のほうから生涯学習推進課の文化財に関する予算についてご説明いたします。

議案書の73、74ページをご覧ください。

事業別区分の一番上ですが、中家住宅運営事業でございます。中家住宅につきましては、平成31年4月1日から令和2年3月31日まで災害修復工事を行っていたことから臨時休館をしていました。令和2年度予算では一般公開を行いますので、中家住宅でのコンサートや

寄席等の文化事業を実施する運営事業予算として70万円を計上しているものでございます。同様に箱の事業別区分の一番下、中家住宅管理事業につきましても一般開放に伴う管理事業予算としまして407万6,000円を計上しているものでございます。

私のほうからは以上でございます。

原田図書館長

では図書館の分の説明をさせていただきます。

議案書の78ページをお開きください。

図書館の分が真ん中から下になりますが、一番下の箱の図書館運営事業のところになります。01のところの報酬の会計年度職員報酬についてでございます。令和元年度の身分は嘱託員である図書館司書と臨時職員である司書補助員の構成は図書館司書が3人、司書補助員が7人の合計10人なんですけれども、本来正職員か嘱託員が担うこぐまタイムなどの子ども向けイベントに、司書補助員である臨時職員が携わっている状況のため、令和2年度は図書館司書を5人に増やし、司書補助員を4人に減らし、合計9人の体制に変更することにいたしました。合計人数は減りましたが、図書館司書の数が増えたため、報酬額が前年度より220万円ほど増額となっております。制度の変更点としまして、そのほか期末手当や交通費も支払われるということで、その分が増額となっております。

続きまして80ページをお願いいたします。

内訳のところのものになりますが、17番に備品購入費というところがございます。その3つ目に自動車等購入費というのがございます。図書館の公用車は毎日、駅下にぎわい館へ予約本を届けたり返却本を回収しています。また、各学校へも週4日、図書館の図書の配送を行っております、フル稼働している状況です。現在使用の公用車、軽のライトバンですが、平成20年に購入した車で購入から11年が経過し、エンジン等に不具合が生じているため買い替えるものとなります。車の購入に関しまして、諸経費等の予算もまた別の項目ですが、一緒に計上させていただいているという状況です。

図書館からは以上です。

勘六野教育長

これで全て、説明しておいたほうがいいのかというところをお聞きしたわけですが、なかなか量が多過ぎまして、質問も分かりにくいところですが、何か今までのところで疑問に思うところがありましたらお受けしたいと思えます。もう既にこれも議案に提案し

ていって、来週の月曜日から審議に入るので、教育委員さんのほうで
ご質問があればお受けしたいと思います。よろしいですか。どうぞ。

鈴木委員 86ページにある熊取町ロードレースって中止になったんですけれど、
令和2年度は実施するのですか。

立石課長 今年の、令和元年度は中止になったんですが、いつも3月の第1日
曜日ですので、令和2年度は引き続き行うとなっておりますので、同
じ予算でございます。

勘六野教育長 ほかにございませんか。
では、報告第10号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する
意見専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 報告第10号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見専
決処分報告について」承認とします。
次に、当日配付の議案書87ページ、報告第11号「新型コロナウイルス
感染症対策による社会教育施設の臨時休館の専決処分報告につ
いて」事務局から説明をお願いいたします。
野津理事。

野津理事 説明させていただきます。
WHOからもパンデミックとの認識も示されたコロナウイルスです
けれども、これにかかりまして社会教育施設を専決処分して休館いた
しましたので、その報告でございます。なお、熊取町におきましては、
町長をトップとする対策本部を設けまして、今9回ぐらい会議も開き
ながら、その対応、対策については慎重に執り行っているところ
でございます。先ほど予算の案件の中でも、ロードレースについての
質問もいただきましたけれども、その対策会議を開き、対策を取る中
では、まずは7回目の会議ですか、イベント等の中止をまず決定をし、
これにかかってロードレース等も中止を決定したところですし、大阪
府知事からの要請等あり、まずはそのイベントの中止を決定し、さら
には大阪府知事のほうから保有施設についての休館についての要請が
出てきたと。加えて総理大臣からの要請なんかもありまして、皆さん

ご存じのとおり学校については休校になったと。あわせてこの社会教育施設についても3月4日から休館という形で決定したものでございます。長くなりましたけれども、報告案件を読み上げさせていただきます。

報告第11号「新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館の専決処分報告について」でございます。

公民館規則第3条ただし書、町民会館規則第5条の規定により準用する公民館規則第3条ただし書、教育・子どもセンター規則第2条ただし書、熊取交流センター規則第3条ただし書、総合体育館条例第13条ただし書及び図書館規則第4条ただし書の規定による臨時休館について、事務委任規則第4条の規定により専決処分したので下記のとおり報告する。

下記といたしまして、6つの社会教育施設について列記させていただいております。これらの施設について、真ん中の欄で休館日として示しておりますが、3月4日から3月20日までを休館としたものでございます。理由としましては申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためということでございます。各施設においては規則において休館日を定めておりますが、それぞれの条文の本文のただし書のほうで、ただし教育委員会が必要と認めるときは臨時休館できるという旨、定められておりますので、これによりまして休館し、会議のいとまがなかったので専決処分させていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

勘六野教育長

ご質問はございませんか。

これもなかなか教育委員会議で決めるといういとまがありませんでしたので、既にもうコロナウイルス対策委員会で決めて、この場で承認をいただきたいということです。また3月20日以降につきましても、恐らく同じような会議で時機を見て決定するというふうになるので、教育委員会会議を開くいとまはないと思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、報告第11号「新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長 報告第11号「新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館の専決処分報告について」承認とします。

ほか、何かございませんか。

以上で本日の会議に付された審議すべき議案は終了いたしました。

(その他報告事項)

勘六野教育長 教育委員会定例会の審議はこれで終了いたしますが、報告事項に入りたいと思います。順次、報告をお願いいたします。

荒木参事。

荒木参事 『後援名義使用願の承認について（第57回道徳教育研究会、中学校・高等学校進学フェア）P. 11からP. 13より説明』

勘六野教育長 ほかに報告事項ございますか。

立石課長。

立石課長 『後援名義使用願の承認について（第38回貝塚市長杯争奪少年軟式野球新人大会、第37回日本少年野球「泉州大会」）P. 15、P. 17より説明』

勘六野教育長 瀬野参事。

瀬野参事 『後援名義使用願の承認について（保護者のための特別支援教育講演会、第5回保護者のための特別支援教育講演会）P. 16、P. 18より説明』

勘六野教育長 以上6点の後援名義使用願が出ておまして、既に承認をしております。その6点についてご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。去年も承認をしている内容ですので。

ご質問ございませんか。

では、その次の報告事項をお願いいたします。

吉田統括理事。

吉田統括理事 『小・中学校行事予定P. 19より説明』

勘六野教育長 ただいまのご報告で、質問はございませんか。

土屋委員 質問いいですか。意見というよりは、この休校の間の生徒さんの学習状況ということ、一応教育委員会で確認しておくのがいいかなと思って質問させていただきます。

まず休校の措置その他行事の縮小等は、先ほどのご説明ですと、町長を議長、座長とした対策会議の中で決めているという理解でいいですか。

吉田統括理事 はい。

土屋委員 それに伴って子どもたちの教育活動と、それから休校時の感染予防の連絡ですね。この2点を教えてください。

勘六野教育長 吉田統括理事。

吉田統括理事 本部会議のほうで、国、府のほうからの要請もあるという状況の中で、本部会議のほうでも2日から臨時休業にするという方向性が出されてきて、それに基づき臨時休業させていただいているという状況です。現段階の子どもたちの学習の状況につきましては、指導主事のほうで分担して全学校に調査をかけた上で、教育課程で未履修のもの、既に履修しているものというチェックリストは全て学校のほうから提出してもらっています。あと、その未履修の部分はどうかということについても学校で検討していただいております。例えば年度を繰り越して、次の年度の最初に未履修の部分を行うかどうか、その辺のところは各学校も含めて、今計画をしているところであります。

ただし、問題は小学校から中学校へ上がった子どもたち、いわゆる小6での未履修分をどうするかということが一つ課題になっておりまして、そのあたり中学校へ引き継いで中学校で行うのか、その部分、各学校では今現在課題も出させていただいておりますので、その出している課題を終えることによって履修とするのか等も含めて、現段階でどういうふうにしていこうかということは今、鋭意検討している状況でございます。

なおこの休み中に、各学校が出している課題に関しましても全て把握させていただいております。各学校それぞれの学年に対してどういった課題を出しているのか、そういったところもこちらのほうでは十

分に把握はさせていただいているという状況でございます。

土屋委員 感染予防についてはどうですか。

吉田統括理事 感染予防に関しましては、基本的に文書のほうでは自宅で過ごしておくようにというようなことで当初は出させてはいただいております。ただ国のほうからは、子どもたちがずっと家に閉じこもっているという状況の中で、文科省のほうから外で過ごすということは絶対に駄目なことではないというような通知も実際に出てきているという状況。ただし感染には気をつけなければならないという大前提の中で進めているというような状況でございますので、いわゆる一般的な感染予防の手洗いでありますとか、うがいでありますとかそういった部分も含めて注意喚起のほうは十分にさせていただいておりますというふうな状況でございます。

土屋委員 きめ細かに事務局が対応されていることが理解できてよかったです。状況に応じて対応することが非常に重要だということも言われていると思うので、こういう機会じゃないとできないようなことにも挑戦するとか、いろんなアイデアを皆さんで出し合うことも考えたらいいかなというようなことを感じました。

以上です。ありがとうございました。

勘六野教育長 ほかにご質問ございませんか。
では、そのほかの報告事項をお願いいたします。

立石課長 『生涯学習推進課事業予定P. 20～P. 25より説明』

勘六野教育長 ご質問はございませんか。
では、図書館お願いします。

原田図書館長 『図書館行事予定P. 26～P. 27より説明』

勘六野教育長 公民館と煉瓦館についても、受付だけは開いているという認識でよろしいですか。

立石課長 そうです。体育館につきましても、受付だけが開いております。そ

れと体育館のほうのテニスコート、町民グラウンドについては、通常どおり使用していただいております。それと中央公園にもテニスコートがあるんですが、そこについても通常どおり住民の皆様にご利用していただいているということです。

勘六野教育長

だから全面閉まっているとわけではないということで、鍵の受渡しはしている。部屋は貸しているという。

ほかに報告事項はございますか。

ほかに報告がございませんでしたら、まず教育委員会議、3月をこれで終わりたいと思います。

閉会 午後3時3分
